

令和4年度

## 大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年10月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
II	施策別評価シート	
1	評価シートの見方	4
2	評価シート	6
	<b>総務学事課</b>	
(事業番号)①	幼保小連携事業	7
②	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	8
③	小学校・中学校管理運営事業(大竹小学校プール建設事業)	9
④	学校における食育の推進(学校給食における地場産物等活用事業)	10
	<b>生涯学習課</b>	
(事業番号)⑤	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	11
⑥	青少年育成事業(人材育成)	12
⑦	生涯学習推進事業(社会教育事業)	13
⑧	スポーツ振興事業(スポーツの普及)	14
⑨	文化財保護事業	15
III	教育委員会の活動状況	16
	参考資料	22
	・大竹市専門委員設置要綱	23
	・大竹市教育委員会外部評価実施要領	25

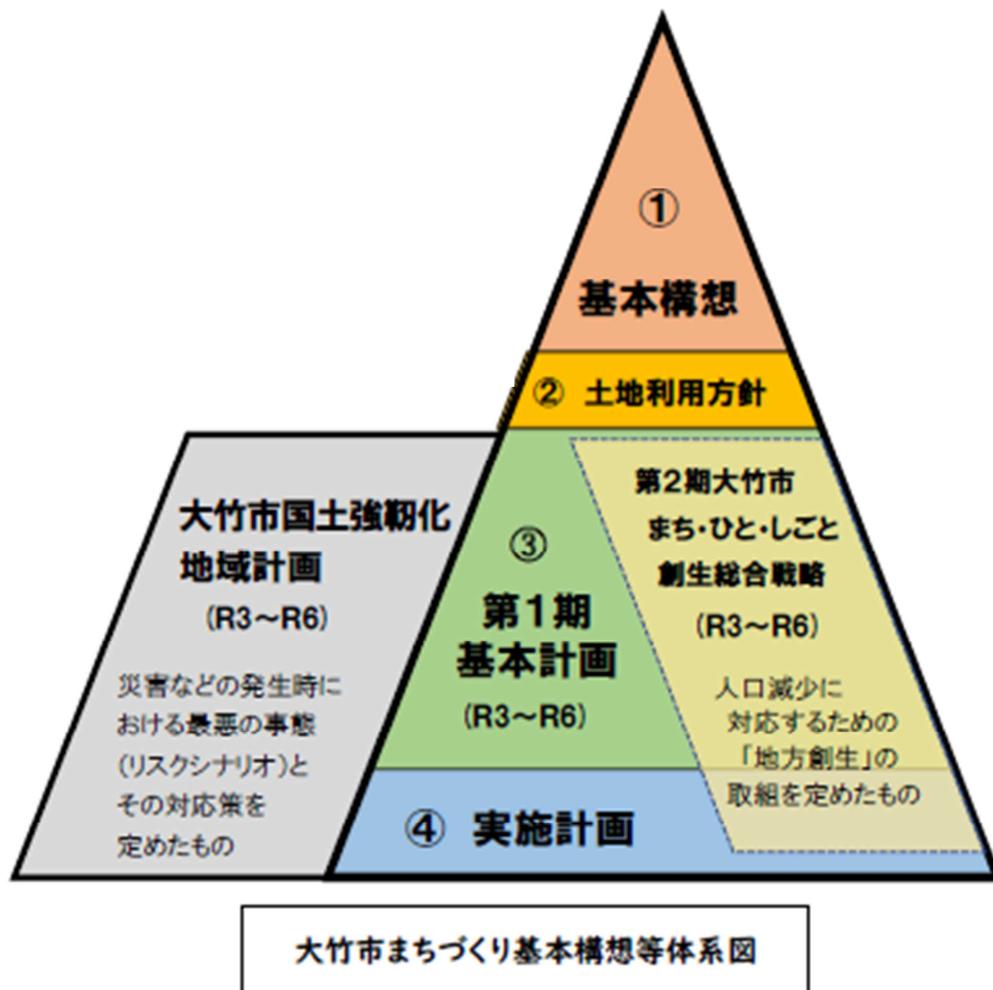
# I 教育行政施策の点検・評価の概要

## 1 目的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

## 2 点検・評価の対象及び実施について



本市では、令和3年3月に「大竹市まちづくり基本構想」を策定し、まちづくりを行う上での最上位計画として、概ね30年後を想定した将来に渡って掲げたいまちづくりの理念や実現したい将来像を示しています。

「大竹市まちづくり基本構想」を踏まえて、「第1期大竹市まちづくり基本計画」（令和3年3月策定。以下「第1期基本計画」とします。）で令和3年度から令和6年度までの4年を計画期間とするまちづくりの方向性を示

し、第1期基本計画に定めた各施策を実現するための具体的な事業内容を「第1期大竹市まちづくり基本計画実施計画」（以下「実施計画」とします。）で定めています。

第1期基本計画では、分野別個別施策の「取組の方針」に沿った「主な事業」を掲載し、実施計画では、この「主な事業」の計画期間における具体的な取組内容と事業費、数値目標などを定めています。

教育行政と一般行政の調和を図る観点から、第1期基本計画の「実施計画事業」として掲載され、対象年度に教育委員会が実施した事業について、教育委員会で事務の点検及び評価を実施します。

(1) 対象年度

令和3年度

(2) 実施方法

教育委員会が評価シートにより点検及び評価した事業の中から、外部評価専門委員会において意見をいただきたい事業を選定しています。

学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきます。

<令和4年度大竹市教育委員会外部評価専門委員>

竹野 英敏          広島工業大学情報学部知的情報システム学科教授

池上 宏            元公立小学校長、元市民センター所長

平野 早百合        元公立小学校長

### 3 点検・評価結果の概要

第1期基本計画の「実施計画事業」のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが増加し、Bが減少する結果となりました。目指す効果を評価するに当たっては、過半数以上が得られている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

#### (1) 結果判定

点検した事業数 9

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/9)	4 (44%)	5 (56%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/9)	6 (67%)	3 (33%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/9)	7 (78%)	2 (22%)	0 (0%)
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/9)	8 (89%)	1 (11%)	0 (0%)

#### (2) 方向性

区分	現状のまま継続	事業を拡大	事業を縮小
施策数	9	0	0
割合	100%	0%	0%

## Ⅱ 施策別評価シート

第1期基本計画の「実施計画事業」の中から、評価対象となる事業を選定しました。

<評価シートの見方について>

### ○ 事業名、担当課名、担当係名

第1期基本計画の「実施計画事業」の名称を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

#### 1 事業概要（PLAN）

##### (1) 第1期基本計画 実施計画施策体系

第1期基本計画の「基本構想・分野別取組宣言」、「取組の方向性」及び「施策名」の分類を記載しています。

##### (2) 取組の方針

第1期基本計画における「4年間で実現したい姿」に向けた「取組の方針」を記載しています。

##### (3) 4年間で実現したい姿

取組を進めていくことで「4年後はこうなっている」という理想の姿を記載しています。

#### 2 実施状況（DO）

##### (1) 取組内容

事業指標の目標値達成に向けて具体的な取組内容を記載しています。

##### (2) 実績

第1期基本計画に掲載されている「事業指標」、「基準値（令和2年度）」及び「令和6年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

##### (3) コスト

令和2年度から令和4年度までの事業費（人件費を除く。）の決算額又は予算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

#### 3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

##### (1) 結果判定

実施した事業を「有効性」、「効率性」、「必要性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を「評価区分」A、B、Cから選択しています。  
なお、「理由」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「説明」欄に、理由及び今後の取組内容を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	事業を廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めた上で一方を廃止させる場合に選択します。

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でご意見を記載します。

## Ⅱ 施策別評価シート

### 総務学事課

- (事業番号) ① 幼保小連携事業
- ② 教育推進事業  
(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)
- ③ 小学校・中学校管理運営事業  
(大竹小学校プール建設事業)
- ④ 学校における食育の推進  
(学校給食における地場産物等活用事業)

### 生涯学習課

- (事業番号) ⑤ 学校連携・子ども居場所づくり事業  
(放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)
- ⑥ 青少年育成事業(人材育成)
- ⑦ 生涯学習推進事業(社会教育事業)
- ⑧ スポーツ振興事業(スポーツの普及)
- ⑨ 文化財保護事業

事業名	幼保小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習などにつなげるための教育課程を編成します。</li> <li>● 行事、研修会などを通じて幼保小の交流を促進します。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	小学校に入学した子どもが安心感をもって新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	幼保小接続カリキュラムの実践と見直しを行うとともに、幼保小連絡会などを通して、幼保小の連携を進めました。						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	大竹・小方・玖波小学校での教職員の連携及び子ども同士の交流回数(平均)	目標値	-	3回	3回	3回	3回
		実績値	1.3回	2回			
(3)コスト	単位:千円	R2	R3	R4(予算)			
	事業費①						
	うち一般財源						

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、幼保小で互いに授業参観をしたり、園児と児童の交流をしたりすることができていませんが、幼保小連絡会を通して連携を進めました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている	A		目標値には達していませんが、小学校1年生へのアンケートで、「学校生活満足度」や「学習へ意欲的に取り組んでいる」の項目に対する肯定的評価が高く、連携が進んだ効果と考えます。
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い	A	連携にかかる費用について予算を計上していませんが、通常の業務に活動を取り入れる形で連携に取り組んでおり、費用対効果は高いと考えます。	
		B 十分でない			
		C 低い			
必要性	事業手法	A 妥当である	B		幼保小接続カリキュラムに基づいた連携が行われることで、スムーズに小学校生活をスタートできると考えますが、スタートカリキュラムの見直しや、アプローチカリキュラムについての連携が必要です。
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	幼稚園・保育所の子どもたちが小学校入学後の学校生活に対する不安がなくなったり、幼保での学習を小学校での学習につなげるために、幼保小の教職員同士の連携を行います。令和3年度の実績値は、新型コロナウイルス感染症の影響で子ども同士の交流ができなかったため低くなりましたが、幼保小接続カリキュラムを作成していることで、小学校1年生が安心して学校生活を送ったり、学習に取り組んだりする事ができていると考えられます。				

4 評価委員意見

<p>コロナ禍にあっても評価が上がっていることは評価できる。          1年生児童へのアンケート結果と事業の効果との因果関係が分からないので、事業の効果の結びつきを確認するために、教職員に結果の理由を聞くなどの方法も必要ではないか。          効果の検証には、連携の仕方等の具体的内容を評価シートに記載した方が良い。</p>
--

事業名	教育推進事業(ICT活用事業・指導体制の充実・小中学校の連携)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	●9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。 ●個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、児童・生徒1人1台学習者用端末などの効果的な活用を行います。 ●教員研修を実施し、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させます。	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○児童生徒が授業で学習者用端末を効果的に活用できるための研修を実施し、校内への普及を行いました。各校1回ずつ、ICTを活用した授業研究を行う研修会を実施し、授業や家庭学習での効果的な活用の在り方について、市内の学校で共有しました。 ○学校訪問、校内研修などの際に、指導助言を行いました。また、様々な分野の教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上に取り組みました。 ○小・中学校連携を推進し、9年間を見通した教育活動の充実に向け、合同研修、教職員や児童生徒の交流などを行いました。					
	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6
(2)実績	学習者用端末の活用によって児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる教員の割合	目標値	-	70%	85%	95%
		実績値	-	60%		
	総務学事課職員が授業観察などのため毎月1回以上訪問する学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%
		実績値	67%	67%		
中学校区における小・中学校の連携を毎月1回以上実施している学校の割合	目標値	-	100%	100%	100%	100%
	実績値	100%	100%			
(3)コスト	単位:千円	R2	R3	R4(予算)		
事業費		47,734		20,848	28,221	
うち一般財源		33,359		20,842	28,133	

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B 目標値に達していない項目もありますが、年間20回以上、様々な研修会を開催し、小中の連携や、同校種の教職員の連携を行うことができました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
目指す効果	目指す効果	A 得られている	B 学びの変革に関する研修等は、計画的に進めています。また、ICTの活用は導入初年度ですが、教職員の研修・共有を行い、着実に活用方法の普及が進んでいます。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	B タブレット、デジタル教材等が導入され使用に難しさを感じる教職員がいますが、ICT支援員がいることで、多くの教職員の業務をサポートできています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A 現在行っている取組を継続して行うことで、大竹市内の教職員がICTを効果的に活用し、学習指導等を充実させていけるものと考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	9年間の教育活動を見据え、個々の理解度や発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、大竹市内の各種研修会を年間20回以上実施しています。その研修会を通して、小中連携や、同校種の連携を行い、教職員の指導力の向上を図っています。また、児童・生徒1人1台学習者用端末の効果的な活用を図ることで、個別最適な学びを実現する事ができると考えています。導入初年度であるため、タブレットの活用に困難を感じている教職員がいますが、ICT支援員のサポートにより、着実に活用場面が増えていきます。			

4 評価委員意見

ICT支援員の配置が、指標項目の「児童生徒の主体的な学びにつながったと感じる割合」につながる方法を考えた方がよい。  
 教員・児童生徒ともに、ICTの効果的な使い方を習得し、効果的に使えるようになるまでには時間がかかると思う。  
 教育的視点を持つICT支援員の配置が望ましいと思う。

事業名	小学校・中学校管理運営事業(大竹小学校プール建設事業)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童・生徒の学びと成長を支える教育の充実のため、学校施設を適切に維持管理します。</li> <li>●大竹市公共施設等総合管理計画に基づいて、施設の統廃合や集約化等の考え方により計画的な施設整備を進めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒が主体的に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	大竹小学校と大竹中学校のプールの解体設計及び新たに建設するプールの設計業務を行いました。					
(2) 実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6
	大竹小学校プール建設事業の整備率(事業費ベース)	目標値	-	-	30%	100%
		実績値	-	2%		
(3)コスト	単位:千円	R2		R3		R4(予算)
	事業費	-		9,469		118,430
	うち一般財源	-		0		24,430

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	A 設計業務が予定どおり完了しました。令和5年度中の完成に向けて、計画どおり進んでいます。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A 実際に児童生徒が体験することができるプールを整備することで、水泳運動の技能習得や安全に対する理解が深まります。教育的効果を得るために、安全で快適な環境を整え、その環境を維持します。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 2校で共同使用する整備計画であり、それぞれに整備する場合に比べて建設及び維持管理に要する経費を抑えることができ、財政負担の軽減という大きな効果が得られます。また、再編交付金等を活用し、一般財源の負担を軽減できました。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A 完成から50年以上経過したことによる施設の老朽化に加え、児童・生徒数の減少、バリアフリー化等の社会的変化に対応する必要があり、施設の改築は事業手法として妥当です。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	老朽化していた大竹小学校と大竹中学校のプールの改築計画が事業化でき、令和6年度から隣接する両校で使用できるよう進めています。今後は、計画的な機能改善による施設の長寿命化という、大竹市公共施設等総合管理計画の考え方に基づいて、予防保全型維持管理を行っていきます。			

4 評価委員意見

一般財源以外の財源を有効に活用している。設備を新しくするのは良いことだと思う。子育て世代の定住に繋がると思うので、設備の更新を進めてもらいたい。
--

事業名	学校における食育の推進 (学校給食における地場産物等活用事業)	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	みんないきいき元気なまち
	取組の方向性	保健・医療体制の充実と市民の健康づくりの推進により、安心な市民生活を守りながら、健康寿命を伸ばします。
	施策名	5-6 正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食センターと生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えます。</li> <li>●地域の伝統的な料理を給食に計画的に取り入れることで、食文化の継承を進めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。	

2 実施状況 (DO)

(1)取組内容	引き続き定期的に生産者との協議を行うとともに、年間計画を作成し、計画的に地元の食材が使用できるように取り組みます。						
(2)	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
実績	学校給食における地場産物(大竹市産)の使用割合	目標値	-	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%
		実績値	4.9%	4.3%			
(3)コスト	単位:千円	R2		R3		R4(予算)	
	事業費	78,166		93,773		94,180	
	うち一般財源	76,963		93,466		93,955	

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B	学校給食献立の年間計画を作成し、計画的に取り入れるよう取り組みましたが、地場産物の使用割合については、悪天候や害虫の被害等により、目標値には届きませんでした。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている	B		生産者と定期的に協議し、いつの時期に何が必要か理解を得ながら取り組むとともに、給食だより等をもとに児童生徒へ指導したり、ホームページで情報発信したりしています。
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い	A	毎日食べている学校給食を通して地域への関心を高めることができるため、費用対効果は高いと考えられます。	
		B 十分でない			
		C 低い			
必要性	事業手法	A 妥当である	A		学校給食に地元の食材を使用することで、地域の食文化や産業、生産などについて理解を深めることができると考えられることから妥当と考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	今後も継続して、地域の食材や伝統的な料理を計画的に学校給食で提供できるよう、関係者より連携を図りながら取り組みます。また、令和3年度から開始した食に関する実態調査を継続して実施し、児童生徒の実態を把握しながら取り組みを進めていきます。				

4 評価委員意見

<p>地元産の食材を使うことは大切だと思うので、この取り組みは継続してほしい。 学校給食で、水産物などを大竹市の特色としてもっと打ち出すことはできないか検討してもらいたい。</p>
--

事業名	学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室・らんらんカレッジ事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-1 子どもの学びと成長を支える教育の充実
(2) 取組の方針	地域と学校との連携を強化することで、新たな指導者や協力者を発掘し、公民館や学校の空き教室などを活用した「放課後子ども教室」や長期休業日などに開催する「らんらんカレッジ事業」の充実に取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	地域と学校の協働により、子どもたちの成長を支える体制ができています。児童が安全に放課後や長期休暇を過ごせる場所や学習できる機会が充実しています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○放課後子ども教室では例年の教室数に加え、玖波・大竹地区の教室をそれぞれ1つずつ増やしました。○らんらんカレッジでは新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら定員を減らすなどの工夫をして実施しました。						
(2)実績	指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6
	放課後子ども教室の教室数	目標値	-	9教室	11教室	12教室	12教室
		実績値	9教室	11教室			
	おおたけっ子らんらんカレッジの教室の数	目標値	-	30教室	35教室	40教室	40教室
実績値		0教室	33教室				
(3)コスト	単位:千円	R2	R3		R4(予算)		
	事業費	700	2,821		5,970		
	うち一般財源	700	1,131		2,838		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	A	新型コロナウイルス感染症対策をし、感染状況等を見ながら1回あたりの定員を減らす等の工夫をして事業を行うことができました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている	A		地域団体、生涯学習グループ、ボランティア団体、企業などと連携し、「学び」につながる講座等を展開することができたと考えています。
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた経費の範囲内で、貴重な学習機会の提供ができていると考えています。	
		B 十分でない			
		C 低い			
必要性	事業手法	A 妥当である	A		いずれの講座も好評を得ており、子ども達を健全に育成する環境づくりにつながっているものと考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	「おおたけっ子らんらんカレッジ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に図りながら、コロナ禍以前の講座数に戻せるように、各企業、団体等と連携して実施していきます。 「放課後子ども教室」は、大竹地区で教室数を増設していきます。				

4 評価委員意見

らんらんカレッジ事業の実施教室数が増えているのは良いことだと思う。学校区ごとに偏りなく児童が受講できる方法が考えられないか。これからも、児童が興味や関心を持つような取り組みを進めてもらいたい。
--

事業名	青少年育成事業 (人材育成)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	広く社会で活躍する人を育むまち
	取組の方向性	家庭・学校・地域が連携して、子どもの成長・学びを支えます。
	施策名	1-2 未来を担う青少年の健全な育成
(2) 取組の方針	市の事業に参加した高校生・大学生・社会人が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制づくりに取り組みます。	
(3) 4年間で実現したい姿	家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力や未来を担う創造性、チャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力などを身につけた人材が育っています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○チャレンジ講座を次のとおり実施しました。 □オリエンテーリング企画を実施し、大竹のさまざまなスポットを知る。 □環境問題対策を行う企業を見学し、環境について考える。 ○中学生交歓交流事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
	ジュニアリーダー育成事業の参加者数(小・中学生)	目標値	-	45人	45人	45人	45人
		実績値	21人	16人			
	中学生交歓交流事業の参加者数(大竹市分)	目標値	-	10人	10人	10人	10人
	実績値	0人	0人				
(3)コスト 単位:千円	R2	R3		R4(予算)			
事業費	219	225		1,444			
うち一般財源	219	225		1,384			

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している	B 中学生交歓交流事業は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。ジュニアリーダー育成事業については、目標値を下回っていますが、コロナ禍の中でも事業を行い、一定の効果があったものと考えます。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
有効性	目指す効果	A 得られている	B 両事業の参加者の多くが、大学生・社会人になった際に市外へ転出し、継続して事業に参画しにくい状況があり、継続面において課題があると考えられます。(効果を得るために時間を要する。)	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 限られた予算の中で、事業の参加者が、今後の学校活動等を含めて、将来の地域のリーダーとなりうる力を確実に身に付けている内容で実施できていると考えています。	
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A ジュニアリーダー育成事業では新たに募集した参加者のもと、年間を通して充実した活動が実施できたと考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	「ジュニアリーダー育成事業」、「中学生交歓交流事業」共に、今後も現状の事業費で、両事業の参加者が、大学生、社会人になっても地域を担う活動等へ参画できることを目指し、事業を継続して実施します。			

4 評価委員意見

ジュニアリーダー育成事業は取り組みを継続してほしい。 この事業を経験し、卒業後に市外に出た大学生や社会人が、リーダーとして参加することの教育的効果は高いと思うので、そういった人たちが参加しやすい仕組みを考えてはどうか。
--

事業名	生涯学習推進事業 (社会教育事業)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進
(2) 取組の方針	●協働による地域づくりにつなげるための講座・講演会などの社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。 ●ライフステージに応じた多彩な学習の機会を提供していきます。	
(3) 4年間で実現したい姿	「人づくり」や「つながりづくり」のための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、「持続可能な地域づくり」が進んでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	新型コロナウイルスの影響により、講座などの開催が困難な時期もありましたが、オンラインを活用した講座を11講座実施しました。その他日頃公民館の利用が少ない若者や男性を対象にした講座を実施しました。						
(2) 指標項目		基準値R2	R3	R4	R5	R6	
実績	公民館などで開催する年間講座数	目標値	-	40講座	45講座	50講座	50講座
		実績値	34講座	48講座			
(3)コスト	単位:千円	R2	R3		R4(予算)		
	事業費	427	535		1,554		
	うち一般財源	307	535		1,554		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
有効性	目標値	A 達成している	A	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえない講座もありましたが、オンライン等を活用するなど工夫をして、開催可能となる講座を新たに実施することができました。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	コロナ禍に対応していく内容の講座や、オンライン等も活用した講座も開催するなど、現代的な課題に積極的に取り組みつつ事業を実施することができ、その効果が得られていると考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	他部局と連携し、それらの補助金等を活用し、最低限の予算で、貴重な学習機会の提供ができていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
必要性	事業手法	A 妥当である	A	幅広い世代や、日頃公民館の利用の少ない若者や男性に対して、多彩な学習の機会を提供することにより、生きがいや地域のつながりづくりを進められていると考えます。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	コロナ禍においても開催できるオンライン等を活用した講座や、コロナ禍に対応していく内容の講座を開催するなど、現代的な課題に積極的に取り組みつつ事業を実施していきます。			

4 評価委員意見

公民館事業は積極的に行ってもらいたい。 地元の人が講師役を担うことで、その後の「地域づくり」や「絆づくり」につながると思うので、特に、地元の人を積極的に活用してもらいたい。 多くの人に参加してもらうために、市民のニーズを的確に把握し、ニーズのあるテーマについての講座を開催すればよいと思う。
---

事業名	スポーツ振興事業(スポーツの普及)	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	学び楽しむ心豊かなまち
	取組の方向性	生涯学習・社会教育・文化活動などによる学びの場を整え、活動意欲の高い市民を増やします。
	施策名	1-4 豊かな心身を育むスポーツの推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツ団体などと連携し、誰もが参加しやすい子ども向けスポーツ教室の増加に取り組めます。</li> <li>●より多くの高齢者が参加できるよう、多様な生涯スポーツの普及に取り組めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	スポーツへの関心が高まり、指導者やボランティアが増え、子どもや高齢者などが元気にスポーツを楽しんでいます。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定していた夏季のスィミング教室及び冬季のマラソン大会は中止となりました。また、地域のスポーツ大会(駅伝競走、市民ラージボール、市民グランドゴルフ)もコロナ禍で中止となりましたが、感染症が小康状況であった昨年12月、市民ターゲットバードゴルフ大会は、規模を縮小し実施しました。</p> <p>○その他として、市体育協会に事業委託した「社会体育事業(20大会・7教室)」及び「卓球の日(年12回)」も感染症拡大の影響で、11大会・5教室が中止となりました。補助団体の総合型地域スポーツクラブが主催した「ジュニアニュースポーツ教室」は、コロナ対策を行いながら24回開催し、延べ437人の参加がありました。</p>						
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6	
子ども向けスポーツ大会及び教室の開催数	目標値	-	2件	2件	2件	2件	
	実績値	0件	0件				
	地域のスポーツ大会及び教室の開催数	目標値	-	4件	4件	4件	4件
	実績値	0件	1件				
(3)コスト	単位:千円	R2	R3	R4(予算)			
事業費		4,549		7,758	7,324		
うち一般財源		1,068		3,843	7,318		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
有効性	目標値	A 達成している B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む) C 目標値を大きく下回っている	B 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により目標値を下回っていますが、開催に向けて企画や準備を行っていることから、B評価としています。	
	目指す効果	A 得られている B 得るまでに時間を要する C 十分に得られていない	A コロナ禍においても、スポーツに関する情報を求める声が増えてきており、活動意欲の高い市民が増えてきていると考えます。	
	効率性	費用対効果	A 高い B 十分でない C 低い	B スポーツ関連事業参加者・利用者は前年比約47%減となっており、コロナ禍で、一時的にスポーツ活動の自粛が余儀なくしている影響がでていると考えます。
必要性	事業手法	A 妥当である B 妥当であるが改善する余地がある C 他の手法の方が効果的である	A 子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は基より、持続した活動のために、競技団体の育成・支援も必要と考えます。	
(2)方向性	事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的にスポーツ活動の自粛が余儀なくされ、競技成果、情報交換等の場である各種大会が軒並み中止となるなどの様々な影響が出ており、スポーツ活動の停滞が懸念されています。今後は、各種スポーツ団体の活動、競技内容、施設の魅力などをインターネットを使い情報発信する取り組みを開始し、市民のスポーツ活動意欲の向上を目指します。</p>			

4 評価委員意見

<p>コロナ禍で市民が参加しにくい状況があったと思うが、市民のスポーツの推進は重要なことなのでこれからも進めてもらいたい。特に、伝統のある大竹駅伝は続けていってもらいたい。</p> <p>指標項目が「地域のスポーツ大会及び教室の開催数」(市の直営事業の実施件数)となっているが、中止になった事業もあるので、事業費の増減との整合性に欠けるのではないかと。</p>
--

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)第1期大竹市まちづくり基本計画 実施計画施策体系	基本構想・分野別取組宣言	歴史や文化を大切にすま
	取組の方向性	歴史や多様な文化に関心を持つ市民を増やし、未来に継承します。
	施策名	1-5 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進
(2) 取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・継承を進めます。</li> <li>●学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。</li> <li>●郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。</li> </ul>	
(3) 4年間で実現したい姿	市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が充実し、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。	

2 実施状況(DO)

(1)取組内容	○公民館等、関係団体、放課後子ども教室などと連携して、次のことを行いました。 □手すき和紙体験・展示 7回 □亀居城発掘調査報告会 1回 □大竹会館自主事業 西国街道ウォーク 2回 □郷土史小冊子作成 1種 □文化財等説明板製作・設置 1箇所(亀居城跡内) ○手すき和紙の里(おたけ手すき和紙保存会)で次のことを行いました。 □紙すき体験(はがき判・A4判) □施設見学 □体験教室の実施					
(2)実績	指標項目	基準値R2	R3	R4	R5	R6
	文化財などの普及啓発を目的として行った事業数	目標値 -	6事業	10事業	10事業	10事業
	手すき和紙作業所における体験・見学者数	目標値 -	309人	339人	372人	405人
		実績値 10事業	10事業			
(3)コスト 単位:千円		R2	R3	R4(予算)		
	事業費	3,571	4,505	4,698		
	うち一般財源	3,571	4,505	4,691		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分			判定	理由
有効性	目標値	A	達成している		A	手すき和紙の作業所の体験・見学者は、新型コロナウイルス感染症拡大により、目標値を下回りましたが、他の普及啓発事業は目標値以上に実施することができました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている		A	歴史・文化の継承に向けた意識の醸成には時間を要しますが、継続的に事業等に取り組んでおり、コロナ禍の中においても、目標値を上回る事業数を実施することができました。
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い		A	子どもから高齢者まで幅広い世代へ学習機会の提供ができています。事業費も人件費を除けば比較的安く抑えられていると考えます。
		B	十分でない			
		C	低い			
必要性	事業手法	A	妥当である		A	公民館・図書館の自主講座、関係団体への委託、放課後子ども教室などと連携して事業展開できていることから、妥当と考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	公民館や関係団体等と連携して事業を実施しています。手すき和紙などの伝統文化に触れる機会や郷土の歴史を学ぶ機会を提供していき、これからも伝統文化を保存・継承していく機運の醸成や郷土への愛着を深めてもらう取り組みを継続していきたいと考えます。					

4 評価委員意見

以前と比べて事業数も増え、少ない事業費で事業を行っていることは評価できるので、事業としては継続してもらいたい。 文化財の展示施設や機会があれば、市民や子ども達が、大竹の歴史を学ぶこと、愛着がわくことにつながると思う。
---

### Ⅲ 教育委員会の活動状況

#### 1 委員選任状況

(令和4年3月31日現在)

職名	名前	就任年月日	任期
教育長	こにしけいじ 小西啓二	平成31年4月1日	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
委員 (教育長職務代理者)	いけだよしえ 池田良枝	平成30年12月11日	平成30年12月11日～ 令和4年12月10日
委員	なかたみほ 中田美穂	平成26年4月1日	令和2年9月30日～ 令和6年9月29日
委員	こいでてつよし 小出哲義	令和2年3月15日	令和2年3月15日～ 令和6年3月14日
委員	おぎかずゆき 小城和之	令和2年7月1日	令和3年10月1日～ 令和7年9月30日

※ 教育長の任期は3年、委員の任期は4年  
ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間

#### 2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

#### 【令和3年開催状況】

○第1回 令和3年1月29日

区分	内容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	令和2年度学校給食納入食糧品業者納入物資の追加について
報告	令和3年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書採択について
協議・報告事項	大竹会館の営利目的の使用の許可に関する要綱の制定について
	大竹会館開館状況について
	大竹市放課後児童クラブ運営委託事業者の選定結果等について
	令和2年度成人のつどい延期後の開催日程及び開催時の振袖着脱等の対応について
	令和2年度修学旅行の中止及び変更の判断基準について
	令和2年度卒業式の実施について
令和3年度入学式の実施について	

○第2回 令和3年2月26日

区分	内容
議案	令和3年度大竹市学校給食標準価格について
	令和3年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
協議・報告事項	小中一貫教育の「成果」と「課題」について

○第3回 令和3年3月26日

区分	内容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
	大竹市放課後児童支援員等に関する規程を廃止する訓令について
	海の家あたた設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	民法改正後の「大竹市成人のつどい」の対象年齢等について
	小中一貫教育の「成果」と「課題」について
	令和3年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和3年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について

○第4回 令和3年4月23日

区分	内容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	大竹市職員の標準的な職及び標準職務遂行能力を定める規程の一部改正について
協議・報告事項	大竹市地域学校協働本部の設立について

○第5回 令和3年5月14日

区 分	内 容
議案	大竹市立小・中学校教職員定期健康診断実施要領の一部改正について
	大竹市立学校職員健康管理システム要綱の一部改正について
	令和4年度大竹市使用教科用図書の採択に関する基本方針の制定について

○第6回 令和3年6月28日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市立学校職員保健指導実施要領の一部改正について
報告	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市地区体育委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	令和4年度大竹市使用教科用図書の採択について
	新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応状況等について

○第7回 令和3年7月21日

区 分	内 容
議案	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	大竹市立小中学校出勤簿取扱要領の一部改正について
協議・報告事項	大竹市立小中学校における新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

○第8回 令和3年8月20日

区 分	内 容
議案	大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について
	令和4年度大竹市使用中学校用教科用図書の採択について
	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第9回 令和3年9月27日

区 分	内 容
議案	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
報告	職員の人事異動について
	大竹市奨学金貸付審議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
	令和3年度学力調査の結果について

○第10回 令和3年10月22日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年育成センター設置条例施行規則の一部改正について
	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について

○第11回 令和3年11月26日

区 分	内 容
議案	学校給食納入食糧品業者選任審査要綱の一部改正について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について

○第12回 令和3年12月17日

区 分	内 容
議案	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
報告	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告 事項	令和3年度卒業式の実施について
	令和4年度入学式の実施について

【令和4年開催状況】

○第1回 令和4年1月28日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市立学校教職員ストレスチェック制度実施要綱の制定について
	大竹市長の権限に属する事務の一部の補助執行について
報告	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	令和4年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告 事項	新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会の対応状況等について

○第2回 令和4年2月25日

区 分	内 容
議案	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市文化財審議会委員の委嘱について
	独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収規則の一部改正について
	大竹市立公民館使用条例施行規則の一部改正について
	大竹市立図書館条例施行規則の一部改正について
	大竹市いじめ防止基本方針の改定について
	令和4年度大竹市学校給食標準価格について
	令和4年度学校給食納入食糧品業者の選任について
大竹市指定重要文化財の指定に係る大竹市文化財審議会への諮	

	問について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について

○第3回 令和4年3月28日

区分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市公園運動施設等使用規則の一部改正について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市立学校文書管理規程の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
協議・報告事項	令和4年度大竹市教育委員会学校教育概要図について
	令和4年度大竹市教育委員会生涯学習概要図について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和3年度開催状況】

開催日	内 容
令和3年4月23日	大竹市教育施策大綱の改定について
令和3年10月22日	登下校時の安全対策 ～「児童・生徒の安心」から始まる「みんなの幸せ」～

4 研修会等への参加状況

【令和3年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・入学式、卒業式
そ の 他	・教育委員会主催事業への出席（ジュニアリーダー育成事

	業) ・放課後児童クラブ保護者懇談会、教育長会議等への出席
--	----------------------------------

## 6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。特に令和3年度は、続いている新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、学校での感染防止対策、児童・生徒の生活への対応等について協議をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

## 参 考 资 料

## 大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱(平成21年8月1日制定)第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日要綱)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年(ただし、再任を妨げない。)	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	保健医療課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する次の事項 (1) 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 (2) その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、教育委員会事務局において同法第180条の2の規定により補助執行するものとする。

## 大竹市教育委員会外部評価実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

### (外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

### (会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

### (庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

### (委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

### 附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。